

2021年1月12日

「短期入所利用登録」の新規申込み受付について

横浜医療福祉センター港南
センター長 根津 敦夫

「短期入所利用登録」の新規申込みを受け付けています。
お申込みについては、下記の連絡先にご相談ください。

横浜医療福祉センター港南・医療福祉相談室

電話 045-830-5761 [相談受付時間 平日 09:00-17:00]

[ご利用の対象となる方] (下記の要件全てに該当される方)

- 1 重症心身障害児（者）^{*1}で、その障害が小児期発症^{*2}の慢性神経疾患に由来する方
- 2 横浜市在住の方
- 3 満3歳以上の方
- 4 障害福祉サービス受給者証で、以下の支給決定を受けている方

成人(18歳以上)：「短期入所（療養介護対象者）」の支給決定をされている方で障害支援区分が「区分5」もしくは「区分6」の方
児童(18歳未満)：「短期入所（重症心身障害児）」の支給決定がされている方

^{*1}重症心身障害児(者)

重度の知的障害と重度の肢体不自由が重複した障害児(者)

[大島分類1～4]の方。なお、当センターでは歩行ができる方はご利用の対象外です。

^{*2}小児期発症

18歳以前の発症の方です。

ご不明な点等ございましたら、お尋ねください。

その他、障害福祉に関するご相談もお受けしています。